

○岐阜県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ  
「医療費通知（医療費のお知らせ）」の発行について

岐阜県後期高齢者医療広域連合では、平成31年2月中旬頃までに医療費通知（医療費のお知らせ）を送付します。

本通知は、医療機関等に受診した際の医療費の実情を理解していただくとともに、健康に対する理解を深め、結果的に健全な財政運営に資することを目的に発行をしています。

今回の通知から、自己負担額相当額等を掲載した様式に変更したことにより、医療費控除の申告手続に使用できるようになります。

なお、昨年度までと同様、再発行しませんので大切に保管してください。

・ 発送予定

平成31年2月中旬

・ 対象となる受診月（※）

平成29年11月～平成30年10月受診分

※保険医療機関からの請求が遅れた場合、今回の通知に記載されていない場合があります

・ 発送方法

封書による発送

平成30年11月～平成30年12月受診分は確定申告期間には通知できませんので、この期間分を申告される場合や、通知済みの医療費通知を紛失された場合は医療機関発行の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成して添付してください。

医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。

岐阜県後期高齢者医療広域連合